



宜野湾市
都市計画マスタープラン
2021年(令和3年)12月改定

はじめに

宜野湾市は、かつて琉球王国・察度王の時代、琉球の根(ねたて)と呼ばれ、政治・経済・文化の中心でした。令和 2 年 6 月には人口 10 万人を突破し、今なお沖縄県の中核的役割を担う都市として発展を続けております。

本市では、平成 16 年に都市計画の基本的な指針となる「都市計画マスタープラン」を策定し、計画的に都市づくりを推進してまいりました。また、平成 27 年 3 月に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区における跡地利用計画の実現に向けて、「都市計画マスタープラン」の一部改定を行いました。キ



ャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区におきましては、土地区画整理事業を推進しており、駐留軍用地跡地利用の先行モデルとして、琉球大学医学部及び同病院の移転を中心とした「沖縄健康医療拠点の形成」に向けて取り組んでいるところでございます。

一方、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、頻発・激甚化する自然災害や気候変動への適切な対応、AI をはじめとする技術革新の急速な進展など、都市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。こうした近年の社会経済環境の変化を踏まえ、この度、「都市計画マスタープラン」を改定いたしました。

新たな「都市計画マスタープラン」では、基地跡地利用を契機とした都市構造の再編といったこれまでのまちづくり理念を継承しつつ時代の変化へ対応するとともに、持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市の将来像やまちづくりの方針を定めました。また、基地が返還されるまでの現状の都市課題への対応や、2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性を位置づけるなど、短期・中期的な視点に立った方針についても定めました。

結びに、アンケートや市民懇談会等において貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、専門的な見地からご意見を賜りました宜野湾市都市計画マスタープラン改定検討委員会、宜野湾市都市計画審議会、並びに多くの関係者の皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。今後も、都市の将来像に掲げる「未来を育む ねたてのまち 宜野湾」の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 12 月
宜野湾市長 松川 正則

目 次

第1章 都市計画マスタープランの概要	1
1. 都市計画マスタープランとは	3
2. 改定の背景	5
3. 都市計画マスタープランの改定方針	7
4. 計画の概要	8
5. 計画の構成	9
第2章 都市の現況と主要課題	11
1. 都市の概況	13
2. 都市づくりの主要課題	16
3. 上位計画での位置づけ	30
第3章 都市の将来像	33
1. 都市づくりのテーマ	35
2. 将来都市像	37
3. 将来都市構造	38
第4章 全体構想（分野別方針）	45
1. 土地利用の基本方針	47
2. 交通体系の基本方針	54
3. 水と緑の基本方針	63
4. 都市環境の基本方針	67
5. 安全・安心の基本方針	72
6. 基地跡地利用の基本方針	76
第5章 地域別構想	79
1. 北地区	84
2. 西地区	89
3. 南地区	94
4. 国際学園都市地区	99
5. 東地区	104
6. 西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区	109
7. 普天間飛行場跡地地区	115
第6章 都市づくりの実現に向けて	123
1. 計画の実現に向けた基本的な考え方	125
2. 多様な主体との連携・協働による都市づくりの推進	126
3. 効果的・効率的な都市づくりの推進	127
4. 実効性の高い都市づくりの推進	130

参考資料	135
1. 改定の経緯	137
2. 用語集	140